

第5次呉市長期総合計画 後期基本計画（素案）

に対する意見の募集について

呉市では、長期的かつ総合的な市政の計画的運営の指針である長期総合計画を策定し、これに基づいて市政運営を行っていますが、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする前期基本計画が令和7年度末に終了することから、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする後期基本計画の素案を作成しました。この計画をより良いものにするため、素案に対する皆様のご意見をお寄せください。

お寄せいただいたご意見を参考に計画を策定していきます。ご意見に対する市の考え方は、呉市のホームページや呉市役所本庁舎4階企画課窓口、1階受付窓口、各市民センター（支所）などで公表します。なお、個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。また、個人が特定されるような情報については公表いたしません。

【意見を募集する内容】

「第5次呉市長期総合計画 後期基本計画（素案）」に対するご意見

【意見の募集締切日】

令和7年12月22日（月）※必着

【意見の提出方法・提出先】

別紙の意見書に必要事項（ご意見、住所、氏名、電話番号）をご記入の上、次のいずれかの方法で提出をお願いします。

意見書を用いない場合も、必要事項をご記入の上、案件名を「意見公募制度」として提出していただくことができます。

① 郵送で提出していただく場合

〒737-8501（住所不要）呉市企画課 意見公募担当 宛

② ファクシミリで提出していただく場合

0823-21-8849

③ 電子メールで提出していただく場合

kikaku@city.kure.lg.jp

（電子メールの件名を「意見公募制度」としてください。）

④ 持参していただく場合

呉市役所 本庁舎4階 企画課（呉市中央4丁目1番6号）

※ 各市民センター（支所）の窓口でも、意見書をお受けすることができます。

⑤ 電子申請サービスを利用していただく場合

呉市の市民公募手続きのホームページから受け付けております。

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/7/ikenkoubo.html>

- ※ 電話によるご意見はお受けいたしませんので、ご注意ください。
- ※ 必ず書面での提出をお願いします。

【お問い合わせ先】
呉市 企画課 竹中・市川
Tel 0823-25-3274（直通）